

**社外勤務制度と業績評価制度**

- ▶ 社員自身が働く時間や場所を、頻度や理由の制限なく、自由に選ぶことができる
 - ▶ 柔軟な働き方を可能にするには、会社にいる時間の長さではなく、何をどのように達成したかを評価する業績評価制度が必須
- # 勤務形態 # 早期復職 # 業務効率の向上

導入理由 労働生産性の向上と社員満足の両立を目指し、2011年より段階的に柔軟な働き方を可能にするための取り組みを進めている。

対象者 社外勤務制度 - 全社員(工場勤務や店舗勤務社員を除く)
業績評価制度 - 全社員

内容

【社外勤務制度】

- ・業務効率・生産性向上という目的が明確であれば、社員は、頻度や理由の制限なく、働く時間や場所を自由に選び自宅等社外の勤務ができる制度。
- ・上司に報告するのみで社外勤務が実施できる。人事に報告する必要はない。
- ・健康上の配慮から、原則として、勤務は朝5時～夜10時までとしている。

【業績評価制度】

- ・全社員が、年初に上司と面談し、年間の業績目標やその成果の判断基準について、上司と合意する。
- ・期中に定期的に上司と部下で面談を行い、目標に対する進捗状況を話し合う機会を設けている。
- ・会社にいる時間の長さではなく、達成した内容で評価される評価制度があるからこそ、社外勤務制度の運用が成功裡にできている。

ポイント 2017年に現在の社外勤務制度を含むさまざまな人事制度を刷新、導入した際、社長自ら組合員の集まる場を設け、制度導入の目的を説明した。このようなトップの後押しが利用促進、制度浸透につながっている。

社員の声 出勤をするためには身支度や通勤時間に時間がかかったり、入社後には電話の取次ぎや事務作業もある。社外勤務制度を活用して、業務の成果につながらない時間をできるだけ減らし、効率よく仕事をすることを意識している。結果、家族のための時間も捻出できている。